

農協の選果場における農福連携の取組方法

—JA晴れの国岡山による作業請負の事例を通して—

国際領域 上席主任研究官 草野 拓司

1. はじめに

農福連携の普及・拡大が進む中で農協への期待が高まっています。実際に農協による農福連携の取組は全国各地で広がっていますが、数が増えているだけでなく、自ら農業関連事業で障害者を雇用したり、障害福祉サービス事業所（以下「事業所」という）に作業請負を依頼したりする農協もあれば、人手不足の農家と農作業を請負いたい事業所のマッチング支援に取り組む農協もあり、取組方法が多様化しています。そうした状況下、これから農福連携のお手伝いをしようとしている農協にも参考になる事例を紹介します。JA晴れの国岡山（以下、「JA」という）は、キュウリの選果場における農作業請負を事業所に依頼する取組を行っています。この取組方法を紹介しつつ、このような取組を行う場合のポイントを整理します。なお、本稿は草野（2024）をベースに、2024年4月に行った現地調査の結果を加筆した内容となっています。

2. 取組の経緯

同JAで農福連携を行っているのは津山統括本部です。同本部にある津山南部アグリセンターが立地する地域ではキュウリの生産が盛んで、近年も作付面積が増加していることに加え、2019年の合併に伴い、旧JA勝英（現在の勝英統括本部）管内で生産されたキュウリを受け入れることになったことから、選果作業の人手不足が深刻化しました。

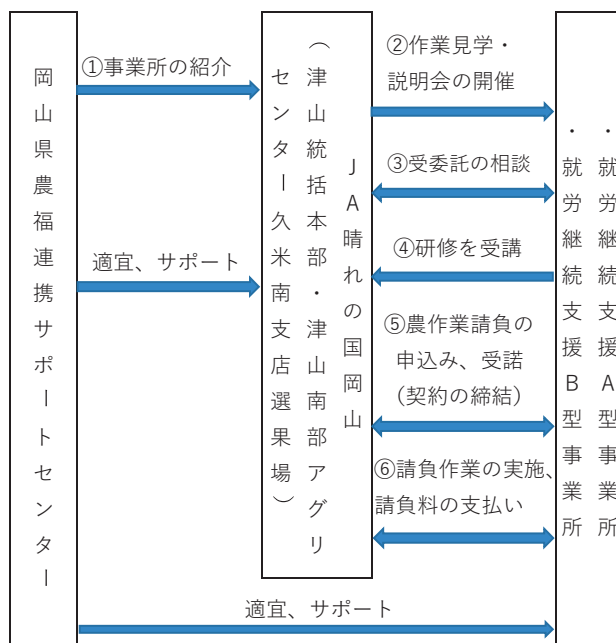
当初は、町内の県立特別支援学校の生徒を職場体験として受け入れたり、地元の事業所に依頼したりするなどして人手を確保していました。しかし、選果場の従業員が高齢化するなど、人材確保はますます難しい状況となっていました。特に繁忙期には、20～21時まで作業しなければさばききれない日が続くなど、従業員の作業負担の増大は深刻なものでした。

2020年になり、このような人手不足の情報を共有していた美作広域農業普及指導センターから、岡山県農福連携サポートセンター（以下「サポートセンター」という）の紹介を受けました。そして、事業所の職員等にも実際の選果作業の様子を見学してもらったとともに、説明会も開催した上で、作業請負を

打診したところ、4つの事業所（A型事業所2つ、B型事業所2つ）が受託してくれることになりました（近年はA型事業所4つ、B型事業所1つ、計5つの事業所）。

3. 作業請負の仕組みと作業内容

作業請負の依頼の仕組みは第1図のとおりです。上記のとおり、サポートセンターから事業所の紹介を受けたJAは（図中①）、A型・B型事業所に対して作業の見学と説明会の場を設けます（②）。それを受け、事業所とJAで作業受委託の相談を行い、事業所がその作業を請負いたいと考えれば、職員が作業請負の研修を受けることとなります（③）。次に、各事業所の職員は研修を受講し（④）、作業内容を事業所の利用者（作業者）に伝えられるようにした上で、JAと事業所で作業請負の契約を結びます（⑤）。そして、実際に利用者による作業が行われ、JAから事業所へ請負料が支払われます（⑥）。このように、JAに対して事業所を紹介し、実際の作業が行われて請負料が支払われる全ての過程において、適宜、サポートセンターがJAと事業所に対してサ



第1図 JA晴れの国岡山における農作業請負の依頼の仕組み

資料：ヒアリング結果をもとに作成

ポートを行っています。

実際に行われる主な作業はキュウリの選別と箱詰め、および出荷用段ボール箱の組立てです。作業が行われる際は、利用者7人に対して1人の事業所職員が付き添います。作業内容を利用者に伝達する際は、JA担当者が直接利用者に伝えるのではなく、職員に伝え、職員が利用者に伝えるようにしています。この選果場では5月中旬から10月下旬まで作業が行われていて、6月上中旬から9月中旬までが繁忙期に当たります。事業所はこの繁忙期に作業を請負っています。繁忙期は、選果場で毎日作業が行われており、利用者は交代で休日を取得します。作業時間は、基本的に9～17時、10～14時・15時などとなっていますが、各利用者と相談して就業時間を決めているので、異なる場合もあります。

最後に、工賃と労災保険です。JAから事業所へ支払われる請負料は基本的に出来高制となっていますが、A型利用者・B型利用者とも最低賃金以上となるように配慮しているといえます。労災保険は各事業所で加入しています。

4. 取組方法のポイント

JAがこのような取組を進める上での主なポイントは、以下のように考えられます。

第一に、サポートセンターとの連携関係が重要になっています。連携することで、JAは事業所を探す負担が軽くなっているだけでなく、安心して事業所との協議に入ることができます。また、サポートセンターが適宜サポートする体制となっているので、JA職員の福祉に関する情報や認識が不十分であったとしても、安心感を持って取組を始めることができます。

第二に、事業所職員と選果場従業員・JA職員の連携関係が重要になっています。例えば、作業時に利用者に付き添う事業所職員が利用者に作業内容を伝えることで、利用者への伝達がうまくいき、作業に取り組みやすくなっています。また、JAは、事業所の職員と利用者それぞれの適性について相談しながら、利用者の作業内容を考えるので、選果場全体として作業の効率化を図った配置が可能になっています。選果場では健常者10～20人と共に作業を行うことから、このような効率的な配置が特に重要になってきます。これは、選果場で農福連携を行う際に特有のポイントといえます。

第三に、利用者の負担を軽減することが重要だと考えられます。JAと事業所で各利用者の体調等を考慮し、作業時間が柔軟に設定されています。このようにして利用者の負担を減らすことで、長く続けてもらうことが可能になっています。

5. 実績の向上

以上のような取組により、さまざまな実績の向上がみられます。

作業に従事した利用者数の平均は2020・2021年が7～8人／日でしたが、2022・2023年には10～15人／日に増加しています。最大で20人／日が作業を行っています。その結果、キュウリの選果量は2020年452トン、2021年521トン、2022年581トン、2023年527トンと安定しています。

こうして、一部の作業を事業所に請負ってもらうことでキュウリの生産量に対応することが可能となり、選果量も安定しています。また、このような作業請負が行われる以前は繁忙期の残業が当たり前でしたが、現在ではそのような残業が減るという効果がみられます。

加えて、作業請負を行っている事業所側にも大きな効果があります。「特定非営利活動法人岡山自立支援センター ももっ子くめなん」によると、選果場での作業は、利用者が社会とのつながりを感じられる場であり、社会性を身につける良い機会になっているといえます。外部の人の目のある環境で作業ができるので、良い緊張感の中で作業できることも、利用者のためになっているのです。

このように、JAの選果場での農作業請負を事業所に依頼する方法を通じて、地域における障害者の雇用を生み出すだけでなく、選果場の人手不足を軽減しているこの取組は、農福連携に取り組もうとする多くの農協にとって示唆に富んでいます。



久米選果場の作業の様子

(JA晴れの国岡山ウェブサイトより、2022年10月29日参照：
<https://www.ja-hareoka.or.jp/605-2/>)

【参考文献】

草野拓司 (2024) 「JAによる農福連携の取組方法の要点と意義—JAによる雇用および作業請負依頼の事例を通して—」 農林水産政策研究所『連携研究スキームによる研究【農福連携】研究資料 第2号 農福連携の地域経済・社会への効果と効果的な発揮に関する研究—地域的な展開とその支援策—』: 56-70.